

の老朽化した施設更新整備を引き続き実施するとともに、令和6年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を行ってまいります。

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田地区防雪柵、トライベツ地区道路法面、実験所道路法面の整備、住の江町通り歩道の改修、橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバレイなどを継続して行うとともに、新たに太田2号道路、住の江町通りの改良舗装、太田片無去間道路法面の整備、太田門静間道路擁壁の補修および宮園台1号通りと望洋台西通りの実施設計を行います。

地域公共交通については、J・R花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、買い物などに利用しやすいデマンドバスの運行経路の変更と、既存の乗り合いバスの新規路線の運行を開始するほか、

町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔波団地の給排水設備および白浜団地の風呂釜の改修を引き続き行うとともに、新たに宮園団地M6号棟の駐車場舗装、奔波団地平屋1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。空き家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、『空き家バンク』制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、令和6年度を始期とする『厚岸町都市計画マスタープラン』を策定いたします。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、『厚岸町公園適正化計画』の策定を引き続き進めてまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に

要望してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、自動通話録音機能付き端末の購入費用等に対する助成制度を創設いたします。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの災害に備え、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっており、このため、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する支援を継続してまいります。

また、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ津波避難施設として令和7年度の完成を目指



す、仮称・厚岸町防災交流センターの実施設計と、その建設用地を確保するため、厚岸町商工会館の解体を行います。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、新たに自治会や自主防災組織と連携し、冬季や夜間における津波避難訓練の実施、避難行動要支援者に関する取り組みなどを進めてまいります。

このほか、『厚岸町業務継続計画』に基づく非常時優先業務等の遂行を確実なものとするため、役場庁舎で